

令和5年度公益財団法人青森学術文化振興財団助成事業

「ぬい撮り」を活用した異世代間交流学習プログラムの開発事業

事業成果報告書

青森大学社会学部 教授 秋田敏博

はじめに

令和5年度において、公益財団法人青森学術文化振興財団からの助成を受けて、「ぬい撮り」という行為を活用しつつ、小学生が大学生や高校生の支援のもとに郷土学習をするという学習プログラムの開発に取り組んだ。

本プログラム開発事業は、3年計画であり、今年度は、1年目である。

本稿においては、この開発事業の具体的な内容、成果、課題等などについて、途中経過を報告する。

なお、「ぬい撮り」とは、自然風景、観光名所、静物などを背景にぬいぐるみを撮影することであり、また、その画像をSNS等で発信することである。【資料画像1～4参照】

1 事業の背景

(1) 「ぬい撮り」の可能性

筆者は、令和3年度に青森大学内に学生サークルである「青森大学ぬい撮り倶楽部」を立ち上げた。

当サークルの当初の活動目的は、青森県内の観光地、史跡等でぬい撮りをし、この画像をSNSで発信することにより、青森県の魅力を発信することであった。このような活動を進める学生たちの様子を観察する中で、対象とする観光地、史跡等についてより深く知ろうとして資料を読む姿をたびたび目にした。

このことから、小学生の郷土学習にぬい撮りの要素を取り入れることで、楽しく深い学びができるのではないかと考えた。

(2) 青森県の地域課題

郷土に愛着を持つ児童、生徒を育成することは、青森県教育委員会が定める「青森県教育施策の指針」の中に明記されている。郷土に愛着を持つ若者が増えることは、本県の課題の一つである人口流出の解決につながる。

また、少子高齢化、過疎化により、高校がないことに加えて、小・中学校の統廃合が

進む地域が増えている。このような地域においては、子どもと地域住民とのつながりの希薄化、子どもたちの体験活動や異世代間交流の機会の不足などの課題が指摘されている。このような状況を補完するための交流機会の創設が望まれている。

3 事業の概要

小学生、未就学児など（以下、「子どもたち」という。）が、地元の史跡、観光名所等を訪問し、「ぬい撮り」を取り入れた郷土学習を行い、この学習成果を発表するためのポスター、スライド等を作成する。この学習活動を大学生（主に青森大学ぬい撮り倶楽部の部員）、高校生、地元協力者である大人が支援者として加わる。

このような活動を実施する中で、運営方法、プログラムの内容、効果などについての検証、改善を行い、子どもたちが、異年齢交流やぬい撮りを楽しみながら、郷土に対する理解と愛着を深めることができるが学習プログラムを開発する。

なお、参加する子どもたちは、高校がない地域に居住する子どもたちが望ましいが、事業に協力する市町村との調整により、高校が身近にある地域の子どもたちとなる場合がある。

4 期待される効果

- (1) 事業に参加した子どもたちが、地域のことを知り、地域への愛着を深める。このことが、将来の地元定着やUターンに繋がる。
- (2) 事業に参加した子どもたちと、支援者である大学生、高校生、地元協力者の大人との間で異年齢交流が行われる。
- (3) 支援者として参加した大学生のキャリア形成につながる。
- (4) 支援者として参加した高校生のキャリア形成につながる。
- (5) 参加した子どもたちと、地元協力者である大人との間に、同じ地域に住む住民同士としての新たな関係性が築かれる。

5 「ぬい撮り」を活用した郷土学習プログラムの実施手順

本学習プログラムに係る準備行為、事業実施、振り返り等について、令和5年7月22日に実施した青函トンネル記念館での事業を基本として解説する。

なお、子どもたちが写っている画像に関しては、保護者から使用許諾を得ている。

(1) 実施場所となる市町村の担当課等に対する事業説明、協力要請

5月に外ヶ浜町役場を訪問し、参加対象となる放課後児童会を所管する教育委員会の担当者に対して、事業説明をするとともに、協力要請をした。

協議の結果、郷土学習のフィールドは青函トンネル記念館とし、参加対象は、外ヶ浜町放課後児童会の児童に加えて、外ヶ浜町立三厩小学校の児童とすることが決まった。

(2) 地元協力者との打合せ、フィールドの下見

6月に郷土学習のフィールドとなる青函トンネル記念館を訪問した。

施設の下見をした後、地元協力者である外ヶ浜町教育委員会担当者、青函トンネル記念館職員等と、学習プログラムの内容、運営方法などについて打合せをした。

地元協力者から学習プログラムの内容について要望が出された場合などは、打合せの回数を増やすことがある。

(3) 参加児童及び高校生スタッフの募集

打合せを経て開催要項の内容が確定したことを受けて、外ヶ浜町教育委員会が参加児童の募集をした。

また、当方から、青森市内の高等学校のJRC部に対して、高校生スタッフの募集を行った。

(4) 事業の実施【資料画像5～19参照】

7月22日（土）に実施した事業の日程は、次のとおりであった。

| 青函トンネル記念館におけるぬい撮りを活用した郷土学習事業の日程 | |
|---------------------------------|------------------------|
| 7:00 | 青森大学発（貸し切りバスによる） |
| 8:30 | 外ヶ浜町中央公民館で学童乗車 |
| 9:10 | 三厩支所で学童乗車 |
| 9:40 | 青函トンネル記念館着 |
| 9:40～11:00 | 体験坑道内で説明を受けた後にぬい撮り |
| 11:00～12:00 | 記念館内資料展示室で説明を受けた後にぬい撮り |
| 12:00～12:40 | 昼食、休憩（学生と交流） |
| 12:40～14:00 | 班ごとにポスター作成 |
| 14:00～14:20 | ポスター発表。閉会セレモニー |
| 14:20 | 青函トンネル記念館発 |
| 14:50 | 三厩地区の学童が三厩支所で降車 |
| 15:30 | 外ヶ浜町中央公民館で蟹田地区の学童が降車 |
| 17:00 | 青森大学着 |

小学生の参加人数は、15名。

大学生スタッフ8名、高校生スタッフ8名。

地元協力者として、教育委員会関係者、三厩小学校職員、青函トンネル職員など6名が関わった。

小学生には、1人につき1体のぬいぐるみを貸与し、これを自分のアバターとしてぬい撮りをするよう指示した。小学生は、3つのグループ（1グループ5人）に分かれ、グループ単位でぬい撮りとポスター作成をした。

午前中は、郷土学習をしながらのぬい撮りを行った。

午後は、ぬい撮り画像を活用し、「ぬいぐるみたちが、青函トンネル記念館で郷土学習した成果を発表する」という体裁のポスターを作成した。

なお、ポスターは、大学生が持ち帰り、画像ののり付けが不十分な部分の貼り直し、文字の飾り付けなどの作業を加えて完成品とした。

(4) 振り返り

事業実施の2週間後に、青函トンネル記念館に関係者が集まり、振り返りを行った。この際、完成したポスターを持参した。

ポスターは、記念館に展示されている。

6 事業の派生

本事業が新聞で紹介されたところ、これを見た青森山田こども園から、園児を対象とした事業の実施の可否について問い合わせがあった。

これを受けて、保育園児、幼稚園児等を対象として、ぬい撮りをしながら大学生と園児が異年齢交流をすることができる事業形態を開発することとし、令和6年1月10日に同こども園内で、年長児を対象として、ぬい撮りを体験する取り組みを実験的に行った。

この結果、年長児、年中児ならば、大学生が手伝うことによって、ぬい撮り画像を活用した簡単なポスターを作ることができるという結論を得た。

7 事業の開催実績

| 番号 | 主たるフィールド | 実施 月日 | 対象となった子どもの所属、人数 | | | スタッフ | |
|----|---------------|----------|--------------------|-----|----|------|-----|
| | | | 所属 | 小学生 | 園児 | 大学生 | 高校生 |
| 1 | 青函トンネル記念館 | 7月22日 | 外ヶ浜町学童教室、 三厩小学校 | 15 | | 8 | 8 |
| 2 | 大間町各所 | 8月18日 | 大間町放課後児童会 | 4 | | 7 | 1 |
| 3 | 三上剛太郎生家（佐井村） | 10月14日 | 佐井村本村地区の子ども会 | 7 | | 11 | |
| 4 | 薬研温泉 | 10月22日 | むつ市大畑地区の子ども会 | 8 | 3 | 9 | 3 |
| 5 | 下北文化会館 | 10月29日 | 第二田名部小学校なかよし会 | 6 | | 9 | 3 |
| 6 | むつ市海と森ふれあい体験館 | 12月9日 | 田名部第二小学校なかよし会 | 7 | | 12 | |

| | | | | | | | |
|----|----------|-------|-------------|----|----|----|----|
| 7 | 青森山田こども園 | 1月10日 | 青森山田こども園年長児 | | 9 | 5 | |
| 合計 | | | | 47 | 12 | 61 | 15 |
| | | | | 59 | | 76 | |

8 成果と課題

(1) 小学生を対象とした参加者アンケートを実施した。

参加した小学生のほぼ全員が、大学生、高校生との異年齢交流がとても楽しかったと回答しており、大半の小学生が、郷土学習のフィールドとなった施設または場所について、「理解が深まった。」「郷土の自慢だと思った。」などと回答している。

このことから、「子どもたちが異年齢交流を楽しみながら、郷土に対する愛着を深める。」という目的を持って学習プログラムを開発するという方向性は適切と判断できる。

(2) 事業に協力者として関わった地域の大人や、視察に来た地元の行政機関関係者からは、「異年齢交流の機会が少なくなっている中で、子どもたちが、年齢の近いお兄さんやお姉さんのような存在と、1日中一緒に活動するというのは、とても貴重な体験である。」との評価を得ている。特に、高校のない地域の大人からは、このようなコメントが多い。

(3) 保育園児等を対象とする「ぬい撮りを活用した学習プログラム」の開発にも研究価値があることがわかった。

(4) 運営スタッフを派遣してくれた高校からは、「高校生の地域貢献活動の推進やキャリア形成にとって良い機会である。」というコメントがあった。

(5) 事業を受け入れてくれる市町村（または施設）の担当者の要望が、「異年齢交流を楽しむこと」に重きを置く場合と、「郷土学習の効果を高めること」に重きを置く場合がある。地域からの要望に応じて事業展開できる柔軟な学習プログラム又はバリエーションを開発する必要がある。

【参考】活動記録（時系列）

本事業の実施に係る活動の中の主要なものを時系列で示す。

(1) 施設の下見及び打合せ

ア 期日 令和5年6月18日（日）

イ 場所 青函トンネル記念館

ウ 概要

青函トンネル記念館をフィールドとし、外ヶ浜町放課後児童会児童及び三厩小学校児童を対象として「ぬい撮りを活用した郷土学習事業」を実施することとなった。記念館の下見をするとともに、現地協力者である記念館職員及び外ヶ浜町教育委員会担当者と打合せをした。

(2) 施設での活動内容に係る打合せ

ア 期日 令和5年7月2日(日)

イ 場所 青函トンネル記念館

ウ 概要

青函トンネル記念館での活動に係るタイムテーブル及び導線について記念館職員と打合せをした。

(3) 参加予定児童に対する事前学習

ア 期日 令和5年7月18日(火)

イ 場所 外ヶ浜町中央公民館

ウ 概要

青函トンネル記念館での事業に参加する児童が在籍する外ヶ浜町放課後児童会(外ヶ浜町中央公民館内)を訪問し、児童に対して、事業内容を説明するとともに、ぬい撮りの体験を行った。

(4) 「ぬい撮りを活用した郷土学習事業」の実施

ア 期日 令和5年7月22日(土)

イ 場所 青函トンネル記念館

ウ 概要

青函トンネル記念館をフィールドとして、「ぬい撮りを活用した郷土学習事業」を実施した。

(5) 活動場所の下見及び打合せ

ア 期日 令和5年8月5日(土)

イ 場所 大間町役場、大間小学校

ウ 概要

大間町をフィールドとして、大間町放課後子ども教室に在籍する児童を対象に「ぬい撮りを活用した郷土学習事業」を実施することとなった。大間町教育委員会担当者との打合せ、ポスター作成会場となる大間小学校の下見、郷土学習の場所となる大間崎の下見などをした。

(6) 事業の振り返り

ア 期日 令和5年8月6日(日)

イ 場所 青函トンネル記念館

ウ 概要

7月22日に青函トンネル記念館をフィールドとして実施した「ぬい撮りを活用した郷土学習事業」に関して、地元協力者と振り返りを行った。

(7) 活動場所の下見及び打合せ

ア 期日 令和5年8月10日(木)

イ 場所 佐井村役場、三上剛太郎生家、古民家かねしち

ウ 概要

佐井村の三上剛太郎生家をフィールドとして「ぬい撮りを活用した郷土学習事業」を実施することとなり、佐井村側の窓口である総合戦略課の担当者及び地元協力者と打合せをした。また、三上剛太郎生家とポスター作成場所となる古民家かねしちの下見をした。

(8) 「ぬい撮りを活用した郷土学習事業」の実施

ア 期日 令和5年8月17日(木)、18日(金)

イ 場所 大間町各所(大間崎、大間小学校など)

ウ 概要

大間町の大間崎、シーサイドキャトルパークなどをフィールドとして、「ぬい撮りを活用した郷土学習事業」を実施した。ポスターの作成は、大間小学校内の大間町放課後子ども教室で実施した。

(9) 「ぬい撮りを活用した郷土学習事業」の実施

ア 期日 令和5年10月13日(金)、14日(土)

イ 場所 佐井村(三上剛太郎生家、古民家かねしち)

ウ 概要

佐井村役場近くにある古民家かねしちでは、村の若者有志が週末に子どもたちを集めて一緒に遊ぶ「村の小さなゲームセンター」という取り組みを実施している。ここに集う子どもたちを対象とし、三上剛太郎生家をフィールドとして「ぬい撮りを活用した郷土学習事業」を実施した。ポスターの作成は、古民家かねしちで実施した。

(10) 「ぬい撮りを活用した郷土学習事業」の実施

ア 期日 令和5年10月21日(土)、22日(日)

イ 場所 薬研温泉(むつ市)

ウ 概要

薬研温泉紅葉祭りの開催日に合わせ、祭り主催者が集めた子ども会の子どもたちとともに、午前中は、薬研温泉郷を散策してぬい撮りをした。午後は、祭り会場の屋根付きテラスでポスター作成をする予定であったが、雨が断続的に降り、テラスが来場者の雨宿りの場所となったため、ポスター作成を取りやめ、ぬいぐるみにハロウィーンにちなんだ衣装を着せて撮影するという遊びを行った。子どもたちの移動は、祭り主催者が行ったが、雨天中止だと勘違いしたためか、参加者数は、予定の半分程度だった。

(11) 打合せ及び事前学習の実施

ア 期日 令和5年10月28日(土)、29日(日)

イ 場所 下北文化会館(むつ市)

ウ 概要

むつ市海と森ふれあい体験館をフィールドとし、むつ市の第二田名部小学校なか

よし会に在籍する児童を対象として、「ぬい撮りを活用した郷土学習事業」を実施することとなった。なかよし会指導員からは、「参加者を増やすために、事前にぬい撮りの体験会をしてほしい。また、郷土学習の効果を高めるために、体験館のことについての事前学習会をしてほしい。」との依頼があった。

これを受けて、第二田名部小学校の向かいにある下北文化会館で10月29日に開催された「むつ下北未来創生キャンパス祭」で、「ぬい撮り体験の部屋」を設置し、ここに第二田名部小学校なかよし会児童を招待してぬい撮り体験会と事前学習を実施した。

併せて、なかよし会指導員との打合せを行った。

(12) 事業の振り返り

ア 期日 令和5年11月5日(日)

イ 場所 古民家かねしち(佐井村)

ウ 概要

10月14日に佐井村で実施した「ぬい撮りを活用した郷土学習事業」に関して、地元協力者及び参加児童と振り返りを行った。

(13) 活動場所の下見及び打合せ

ア 期日 令和5年11月23日(木)

イ 場所 むつ市海と森ふれあい体験館

ウ 概要

12月9日に実施を予定している「ぬい撮りを活用した郷土学習事業」のフィールドとなるむつ市海と森ふれあい体験館を訪問し、施設の下見をするとともに、地元協力者との打合せを行った。

(14) 「ぬい撮りを活用した郷土学習事業」の実施

ア 期日 令和5年12月8日(金)、9日(土)

イ 場所 むつ市(むつ市海と森ふれあい体験館、第二田名部小学校)

ウ 概要

第二田名部小学校なかよし会に在籍する児童を対象とし、むつ市海と森ふれあい体験館をフィールドとして「ぬい撮りを活用した郷土学習事業」を実施した。ポスターの作成は、第二田名部小学校なかよし会教室で実施した。

なお、当日は、体調不良により、参加予定者のうち5名が欠席した。

(15) 事業の振り返り

ア 期日 令和5年12月12日(火)

イ 場所 むつ市海と森ふれあい体験館

ウ 概要

12月9日にむつ市で実施した「ぬい撮りを活用した郷土学習事業」に関して、地元協力者と振り返りを行った。

(16) 施設の下見及び打合せ

ア 期日 令和5年12月20日(水)

イ 場所 青森山田こども園

ウ 概要

令和6年1月10日(水)に青森山田こども園において、年長児を対象として「異世代間交流によるぬい撮り体験」を実験的に実施することとなった。この準備行為として、同こども園を訪問し、施設の下見と職員との打合せを行った。

(17) 「異世代間交流によるぬい撮り体験」の実施

ア 期日 令和6年1月10日(水)

イ 場所 青森山田こども園

ウ 概要

青森山田こども園の年長児を対象として、ぬい撮りを体験する取り組みを実験的にを行い、年長児、年中児ならば、大学生が手伝うことによって、ぬい撮り画像を活用した簡単なポスターを作ることができるという結論を得た。

※この結果を受けて、2月には、年中児を対象として、「新年度に入園してくる幼児に対して、園内の遊び場、遊具などを紹介するポスターを作成する。」という取り組みをすることとし、園の職員との打合せを重ねたが、日程が合わず、令和5年度の実施は断念した。